

山口県オープンラボ利用促進助成金 募集要項

1 事業の目的

この助成金は、県内企業が県経済の活性化に資することを目的として、助成金を申請する者（以下「申請者」という。）が、申請者以外の民間企業の施設や設置機器等を利用し、その経費を負担した場合の費用の一部に対して助成金を交付することにより、新事業や新製品の開発のほか、企業間のネットワーク形成や連携といったオープンイノベーションを促し、県内産業の振興を図ることを目的とする。

2 応募資格

次の条件をすべて満たすこと。

- (1) 県内に事業所等のある民間企業であること
- (2) 県経済の活性化に資することを目的として、新技術や新製品の開発のほか、企業間のネットワーク形成を図るため、民間企業の施設や設置機器等を利用し、その経費を負担した者であること
- (3) 平成31年4月1日から令和2年3月13日までの期間に利用した支払い済みの経費であること
- (4) 本助成金の申請に係る経費について、他の助成金等の受給又は決定を受けていないこと
- (5) その他、県が助成金の支出先として適切ではないと判断する者ではないこと

3 助成金額

対象経費の2分の1以内、上限5万円とする（千円未満の端数切捨）

4 対象経費

県内外に所在する民間の設置運営する施設や試験機器等の利用料

【対象とならない経費】

- ① 共益費、敷金、礼金、仲介手数料等の施設の使用料以外の経費
- ② 消費税及び地方消費税、振込手数料等の間接経費
- ③ その他、県が適当でないと認めた経費

5 応募方法等

(1) 締切

令和2年3月13日（金）

(2) 提出書類

交付申請書兼実績報告書、

利用目的が分かる事業計画書や事業実施報告書等の写し

（利用目的が社内で確認されたと分かる書類であれば様式は問いません。）、

対象経費の内容が分かる領収書の写し

(3) 提出方法

提出書類を下記問い合わせ先へ郵送してください。

6 助成金の交付決定

提出された申請書類を審査の上、助成金の交付決定及び額の確定を行った後、ご指定の口座に振り込みを行います。

7 問い合わせ先

山口県産業戦略部 地域産業高度化推進室

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1

TEL 083-933-2472 FAX 083-933-2469

E-mail all400@pref.yamaguchi.lg.jp